令和元年度 第1回大分市子ども・子育て会議で出された主な意見(要旨)

- 1 日 時 令和元年7月26日(金)13:30~15:45
- 2 場 所 大分市役所議会棟 4 階 全員協議会室

【(仮称) 第2期すくすく大分っ子プラン(案) 分野1 生まれる前から乳幼児期の支援】

①母子保健、母子サポートの入り口となるのが 妊娠・出産ですが、10年前から産婦人科、小児 科は年々減少傾向にあります。これは由々しき 状態で、結婚・出産に至って産む場所を探さな いといけない状況になっています。在宅介護で は、大分市はマップを作成し公表しています。 母子保健の最初の段階の情報提供として、そう

いったマップやホームページはあるのでしょう

か。

委員からの質問・意見

事務局回答 妊娠の最初の時期から出産前後の時期はとても

大事な時期です。そうしたことから、産婦人科や小児科と一緒に連絡体制を組みながら継続看護を充実させています。

なお、大分市子育て支援サイト「naana」では、 産婦人科の地図等を掲載しています。今後、スマートフォン対策を施して見やすくしたいと考えております。また、大分市ホームページ内の「おおいたマップ」や「おおいた医療情報ほっとネット」においても産婦人科・小児科等医療機関を検索することが可能となっています。

②乳幼児健康診査の機能強化について、次期計画では未受診者に対して再度手紙や訪問などの受診勧奨を行うとのことですが、今までは未受診者にどのような対応をしていたのか教えてください。

3か月児健診から3歳児健診までありますが、全ての健診で95%以上の受診率となっており、5%弱が未受診です。そうした方には、これまでも手紙での受診勧奨を行って、未受診理由などを確認しています。また、地区担当の保健師がいますので、電話や訪問を通じて受診勧奨をしており、未受診者の全員把握をしています。現行計画に記載がなかったことから、資料③13ページの〈主な事業・取組〉①後段に「健診対象者全員に郵送にて受診案内を行い、未受診者には、再度手紙や訪問による受診勧奨を行います。さらに子ども家庭支援センター職員と訪問するなど、すべての親子の状況把握に努めます」と記載することで、より内容を充実させることとしています。

委員からの質問・意見

③乳幼児健康診査で未受診と判断する時期について教えてください。

また、健診を受けていないという場合は、ネグレクトの可能性もあります。この健診を受けない方というのは若干リスクを感じますが、どのように考えていますか。

④アレルギー対策はどこで取り組むことになるのでしょうか。子どもを祖父母に預けたら、アレルギーを重要視しておらず、危険な状態になったという話を聞くので、何か対策があればと思います。

⑤「乳幼児のむし歯予防対策の推進」について、 初めての歯みがき教室など取り組んでいるよう ですが、要望があれば保育園やこども園を訪問 して歯みがき指導をしていただくことはできま すか。

⑥「幼稚園教諭や保育士、保育教諭の人材確保」 について、現行計画でも同じ事業があり評価は 「目標達成は厳しい」となっています。次期計 画にも同様の取り組みがありますが、どのよう な取り組みを計画されていますか。また、新た な事業などは考えていますか。

事務局回答

未受診の判断は、 $3\sim4$ か月児健診であれば4か月末日まで、 $7\sim8$ か月児健診であれば8か月末日まで、 $9\sim1$ 1か月児健診であれば11か月末日までです。1歳半児健診は2歳になる前日まで、3歳児健診は4歳になる前日までとなっております。

未受診者はハイリスク者と認識しています。乳児の場合は乳児家庭全戸訪問事業があり、生後4か月までに全員訪問する事業があります。未受診者も含めて確実に対象把握しており、受診、未受診にかかわらずハイリスク者を把握し継続支援しています。

アレルギー対策として特化したものはありませんが、乳幼児健診、乳児家庭訪問事業、離乳食講習会等の教室のほか、相談を受けた場合対応しています。父親や祖父母に対しては希望があれば相談時に同席してもらい一緒に指導を行っています。

むし歯予防は、大分県は全国に比べ悪い状況で力を入れているところです。その対策として、歯が生え始めた時期からのむし歯予防が大切なので初めての歯みがき教室を行っています。保健所には嘱託の歯科衛生士もいますし、また保健師や栄養士による食事指導や生活指導を行っていますので、ご相談いただければと思います。

現在、本市では、保育士確保のための事業である「職場体験講習会」や「保育のしごとセミナー」について、適宜見直しを行い、内容の充実を図っているところです。また、大分県と合同で、県内出身者の多い福岡市の短期大学を個別に訪問し、大分市での就職について PR するなど、新たな取り組みなども行ったところです。

次期計画での新たな事業については、資料③25ページの〈主な事業・取組〉②後段に「現在保育士等として働いている職員の離職防止のため、職場環境の改善や勤務労働条件の向上に向け、支援の充実を検討していく」と記載しております。具体的な新規事業の中身については、本計画をふまえ、引き続き保育士確保に必要な具体的な事業を予算の確保を含めて検討することとしております。

委員からの質問・意見	事務局回答
⑦職場環境の改善や勤務労働条件等の向上を進	(今後の参考とさせていただきます)
めていくなどもう一つ踏み込んだ施策を立てな	
いと、保育士の確保までつながらないと思って	
いるので、少し踏み込んだ施策を考えていただ	
きたいと思います。	
⑧今後は少子化の影響で高校生の数も減り保育	(今後の参考とさせていただきます)
士を目指す学生の数も減少していくと思いま	
す。潜在保育士の掘り起しも求められています	
が、中々進んでいません。このような中、保育	
現場に対して、国から新しい保育所自己評価ガ	
イドラインが示されます。このガイドラインで	
は、10月からの無償化と併せて質の向上を図	
るために、保育者として行わなければならない	
義務的な部分が増えてくると思います。これに	
対する市の支援体制を組むことで、保育士の離	
職率の低下が期待でき保育士不足が少しでも解	
消されるのではないかと思います。	